

## 建設弘済会等に係る事業譲渡手法等の課題検討チームの検討作業について (案)

### 1. 検討チームの基本的役割

- 各建設弘済会等は、発注者支援業務等からの計画的撤退等について、国土交通省からの要請を踏まえ、それぞれの状況に即した具体的な対応策を検討・決定し、取組を進めることになる。
- 国土交通省は、監督官庁及び発注者支援業務等の発注者の立場から、各建設弘済会等に対し適切な指導及び情報提供等を行うため、検討チームを設置し、外部有識者の助言を得つつ、事業譲渡手法等の枠組み及び建設弘済会等に共通する課題等について必要な検討を行い、基本的事項について整理を行うこととする。

### 2. 検討事項

- 事業譲渡手法等の枠組みとその実行に係る課題に関する事項
  - ・ 事業譲渡のパターン（譲渡対象事業の範囲、譲渡契約内容、譲渡先選定方法等）と課題の整理
  - ・ 円滑な雇用引継ぎのための手続きや雇用確保のための方策等の整理
- その他建設弘済会等に共通する法令上、財務上、労務上の課題に関する事項

### 3. 検討作業の進め方

- 検討期間は3カ月程度とし、検討チーム会議を3回程度開催する。検討チームの会議は、リーダー、サブリーダー、チームメンバーに加え、アドバイザーリースタッフの参加を得て開催する。
- 検討チームの会議は非公開とする。会議資料、議事概要については、会議後、速やかにホームページに掲載するが、今後の建設弘済会等の運営や事業譲渡等に支障が生じる恐れのあるものについては非公開とすることができることとする。
- 検討チーム会議に向けた準備作業を行うため、チームメンバーによる事務作業会合を適宜開催することとし、検討内容に応じて、アドバイザーリースタッフから、個別に助言を得つつ作業を進めることとする。

## 4. スケジュール

### 7月29日 第1回検討チーム会議

- 建設弘済会等に係る経緯と発注者支援業務等の現状
- 事業譲渡手法等に係る課題抽出と検討すべき事項（法令、財務、労務等）の洗い出し

～事務作業会合を適宜開催～

- ・事業譲渡等のパターンと課題の整理
- ・法令、財務、労務等の検討課題の整理 等

### 9月上旬 第2回検討チーム会議

- 可能性ある事業譲渡等のパターンについて、メリット、デメリット、リスク等について検討
- 建設弘済会等に係る共通課題の検討

～事務作業会合を適宜開催～

- ・建設弘済会毎の実情を踏まえた事業譲渡手法等の課題の整理
- ・発注者支援業務等の市場化テストへの取組の方向性の確認

等

### 10月上旬 第3回検討チーム会議

- 事業譲渡手法等の枠組みと共通課題の整理とりまとめ

10月～ （検討チームでの整理とりまとめを踏まえ、）

各建設弘済会等において、各々の職員や資産等の実態を踏まえた具体的な検討を進める。